

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応についての中間報告

令和4年1月に、両議院正副議長が、岸田内閣総理大臣から、両議院でそれぞれ議決した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づく政府における検討結果の報告を受け、特に、令和6年5月から、全体会議を2回開催したほか、各党・各会派からの個別の意見聴取を行ったところではありますが、両議院正副議長による協議の結果、今般の政治状況に鑑み、中間報告として、現時点での各党・各会派の意見を、全ての議事録とともに、政府側にお伝えする次第です。

各党・各会派の意見の状況は、下記のとおりです。

- (1) 悠仁親王殿下までの皇位継承の流れはゆるがせにはしないことについては、おおむね賛同する意見が多く述べられました。
- (2) 女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持については、喫緊の課題として認める方向でおおむね共通認識が得られたのではないかと検討いたしますが、女性皇族が結婚された際の配偶者・子の身分については、様々な意見が述べられました。
- (3) 皇統に属する男系男子を養子に迎えることについては、積極的な意見も多く述べられましたが、反対論もありました。

上記以外にも様々な意見が述べられましたが、詳細は、議事録のとおりです。

今後とも、国会において、各党・各会派の合意を得られるよう、引き続き、取り組んでいく所存ですが、政府におかれましても、国会からの出席・説明要求や資料要求等があった場合は、御協力のほど、よろしくお願いします。